

保護者各位

北谷町長 野国 昌春  
( 公 印 省 略 )

北谷町認可保育施設における登園自粛要請の終了について (通知)

平素より、保育行政及び新型コロナウイルス感染症対策にご理解・ご協力を賜り厚く感謝申し上げます。

さて、沖縄県では緊急事態宣言の延長を決定しておりますが、本町では町立幼稚園、小中学校が通常どおりの体制となっていることから、下記のとおり登園自粛を終了することとしました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症は収束しておらず、各認可保育施設においてはこれまで以上に徹底した感染防止策を講じてまいります。保護者の皆さまにおかれましても、認可保育施設を利用される場合は、ご家庭での検温の実施など感染防止対策の励行に引き続きご協力をお願いします。

記

1 登園自粛要請の終了

令和2年8月29日(土)

2 保育料等の取扱いについて

(1) 登園自粛要請(令和2年8月3日(月)～令和2年8月29日(土))期間

→欠席日数に応じて日割りによる減免措置を行います。

(2) 登園自粛要請期間終了後(令和2年8月31日(月)以降)

→通常どおり。欠席による減免措置はありません。

※給食費については、各施設にお問合せください。

3 欠席届の提出について

令和2年8月31日(月)以降、2週間以上欠席の予定がある方は欠席届をメールまたは子ども家庭課窓口へ提出してください。

令和2年8月31日(月)以降、原則1か月以上欠席する者は退所の取扱いとなりますのでご注意ください。

※今後、国や県、市町村の動向により、変更となる場合があります。

その際には、改めてホームページ等でお知らせします。

担当 子ども家庭課 保育所担当 (098) 936-1234 (内線 2321～2324)